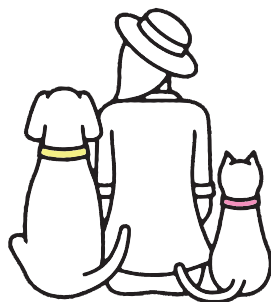


Disclosure 2026

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

ペットメディカルサポートの現状



Pet Medical Support

もっとペットを、
もっとあなたを、
守りたい。

経営理念

No.1

Philosophy

動物たちとの生活を安心して過ごしていただくために、動物の健康、社会化（マナー等）に積極的に取り組み、動物たちが安心して人と共存できる社会の実現を目指し、ペット保険の普及に努めます。

No.2

Philosophy

お客さま本位のサービスを心がけ、社員、代理店にコンプライアンスの徹底をはかることによりお客さまから信頼され、選ばれる企業となります。

No.3

Philosophy

社員が個性を生かし能力を発揮できる環境の整備に努め、社員それぞれが自分の夢を実現できる企業を目指します。

ご挨拶

ペットメディカルサポート株式会社

代表取締役 米満 明仁

2026年7月吉日

平素より、PS保険に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、「動物が安心して人と共存できる社会の実現」を経営理念に掲げ、ペット保険を通じて、飼い主さまとペットが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいりました。

近年、ペット医療の進歩や飼育環境の向上を背景に、犬や猫の平均寿命は着実に延びています。一方で、高齢化に伴う疾病リスクの増加や医療の高度化により、治療費の負担が大きくなるケースも増加しています。このような環境変化を受け、ペット保険には飼い主さまの経済的負担を軽減するとともに、適切な獣医療の利用を支える社会的役割が求められているものと認識しております。

当社は2008年の創業以来、「多くの飼い主さまに無理なくご加入いただき、長くご継続いただけるペット保険」の提供を目指し、商品・サービスの充実と業務品質の向上に努めてまいりました。その結果、2026年3月期の保有契約件数は274,358件となり、前期末比115.1%と順調に増加いたしました。

また、日経トレンディ保険大賞2025〔ペット保険部門〕において優秀賞を受賞するなど、第三者機関からも高い評価をいただいております。これらの成果は、ご契約者さまをはじめ、代理店さま、協力会社さまなど、多くの関係者の皆さまのご支援とご協力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

さらに当社は、ペット保険を通じた価値提供にとどまらず、持続可能な社会の実現に向けた取り組みも推進しております。ペットの健康に関する情報発信や、国際セラピードッグ協会への支援を通じて、人と動物が共に安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりました。

当社のロゴマークには、人とペットが共に歩む姿と、その暮らしを支える当社の姿勢が表現されています。今後も、ペット保険本来の機能を着実に果たすとともに、ペットと人との豊かな共生社会の実現に向け、事業基盤の強化とサービス品質の向上に取り組んでまいります。

これからも、お客さまから信頼されるペット保険会社であり続けるため、持続的な成長と企業価値の向上を図りながら、健全かつ安定した事業運営に努めてまいります。引き続き、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

もっとペットを、
もっとあなたを、
守りたい



ペットサポートの
PS保険
ペットのダイレクト保険



(愛犬：チョコ)

INDEX

1. 当社の概要

経営理念	1
ご挨拶	1
沿革	3
ペット保険市場について	4
2025年度の現況	5
代表的な経営指標	6
地域・社会に対する取り組み	7
2025年度のトピックス	8

2. 当社の取組

当社の商品・サービス	9
お客さまサポート体制	10
保険募集	11
保険金のお支払い	12

3. 当社の運営

「お客さまの声」への対応	13
お客さまから寄せられた感謝のお言葉	14
お客さま本位の業務運営方針	15
個人情報保護方針（抜粋）	16
コンプライアンス	17
リスク管理体制について	18
反社会的勢力への対応に関する基本方針	18
勧誘方針	19

4. 資料（会社データ）

組織図	19
役員の状況	20
株主の状況	20
会計監査人の状況	20
従業員の状況	21

5. 資料（業績データ）

直近の事業年度（令和7年度）における業務の概況	21
直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	22
直近の2事業年度における業務の状況	22
責任準備金の残高	26
直近の2事業年度における財産の状況	27
計算書類	27
保険金等の支払能力の充実の状況	33
時価情報等	33
その他	33



2026

ディスクロージャー誌

沿革

- 2026年2月 保有契約件数27万件突破
- 2023年10月 保有契約件数20万件達成
- 2021年11月 保有契約件数15万件達成
- 2021年2月 幡ヶ谷オフィス開設
- 2020年6月 本社移転（東京都港区 青山タワープレイス）
- 2020年3月 保有契約件数10万件達成
- 2019年1月 24時間365日対応の保険金請求受付（当社ホームページに新設）を開始
- 2018年9月 24時間365日対応の獣医師ダイヤルサービス（ご契約者さま専用）を開始
- 2017年11月 保有契約件数5万件達成
- 2016年8月 オンライン加入で月払方式の取り扱いを開始
- 2014年7月 企業ロゴおよび
ホームページリニューアル  (企業ロゴ)  (商品ロゴ)
- 2013年4月 スマートフォンに対応するホームページへ改定（レスポンス対応）
- 2010年4月 補償タイプ「約定支払率70%」の販売を開始
- 2009年7月 インターネットによる加入申込みを開始
- 2008年5月 ペット保険「PS保険」の販売を開始
- 2008年3月 少額短期保険業の登録を完了 関東財務局長（少額短期保険）第24号
- 2007年4月 少額短期保険会社への準備会社として
ペットメディカルサポート株式会社を設立  (当時のロゴ)

ペット保険市場について

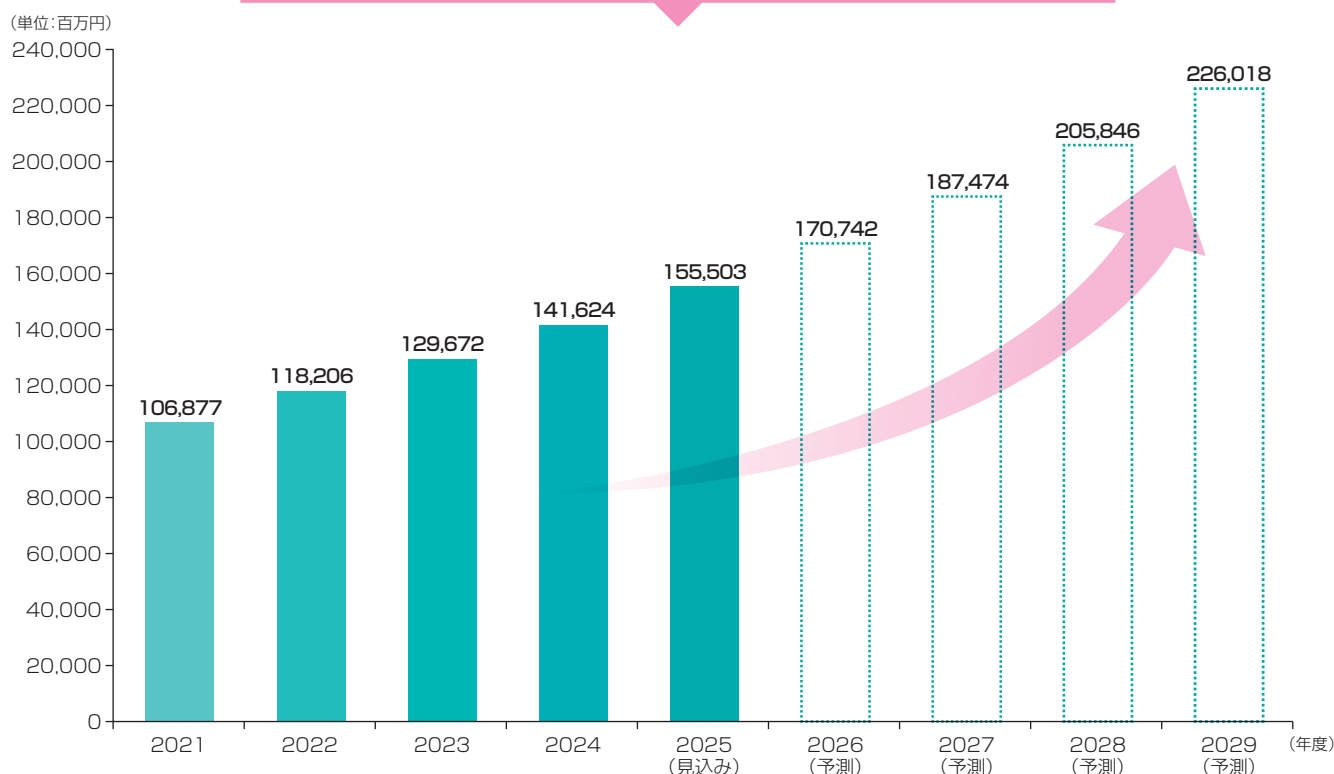
ペット保険の市場は、2021年度末から2024年度末までの3年間で前年度比109.2%～110.6%、年平均109.8%で成長しています*¹。また、昨今は新型コロナウイルスの感染拡大で多くの人々の生活は変化し在宅時間が増えた影響もあり、ペットと過ごす時間や接する頻度が増えておりペットへの関心が高まっています。

一方、動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の飼い主はその動物がその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があり、都道府県等は終生飼養に反する理由による引取り（老齢や病気を理由とした引取り等）を拒否できるようになりました。これにより、ペットに適切な医療を施す必要性が高まっており、ペット保険市場の成長にはこうした背景が影響しているものと考えます。

しかしながら、日本におけるペット保険の加入率は19.4%程度*²と推定されており、イギリスの30%程度、スウェーデンの70%以上の加入率と比べて低いと考えられます。

今後、ペットの家族化や獣医療の発展および、ペット保険の認知度向上により、ペット保険の需要はさらに高まっていくものと考えられます。ペット保険の市場規模は、今後も109.8%程度の成長が継続するものと予想され、2029年度には2021年度の2倍以上に成長することが見込まれます。

ペット保険収入保険料の推移と予測



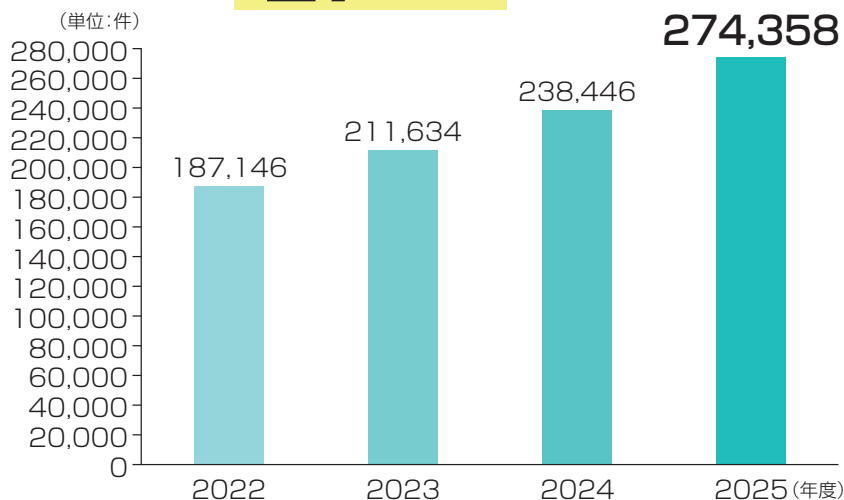
*¹ ペット保険を取り扱う損害保険会社・少額短期保険会社の内、ホームページでペット保険の収入保険料を開示している合計保険料を当社独自に集計し、年度成長率を算出しております。

*² ペット保険を取り扱う損害保険会社・少額短期保険会社の内、ホームページでペット保険の保有件数を開示している6社の合計件数を当社独自に集計し、全国の犬猫飼育数(出典:一般社団法人ペットフード協会「令和7年 全国犬猫飼育実態調査」)にて除することで推定しております。

2025年度の現況

保有契約件数、収入保険料、および保険金支払件数ともに順調に推移しており、多くのお客さまに当社のペット保険をご利用いただいています。

保有契約件数 **27** 万件を突破

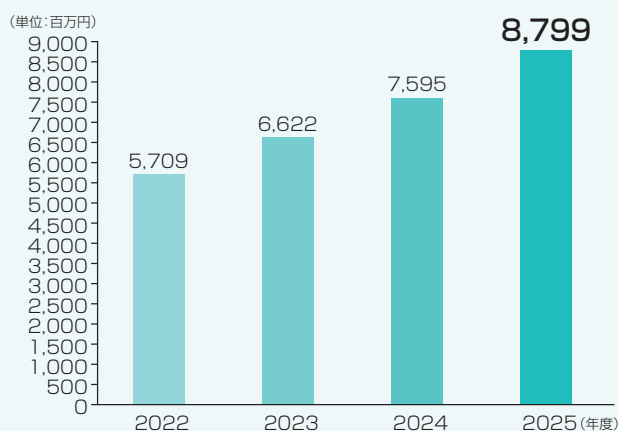


保有契約件数
対前年比

115.1%



収入保険料 **87** 億円を突破



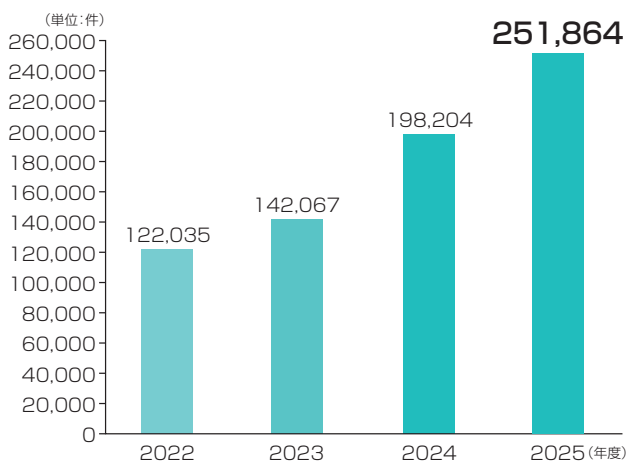
収入保険料
対前年比

115.9%



保険金支払件数 **25** 万件を突破

※通院・入院・手術について、それぞれの回数を
集計しています。



保険金支払件数
対前年比

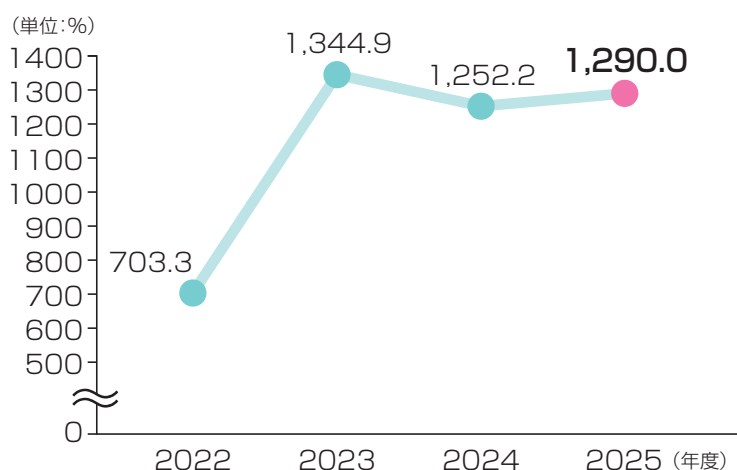
127.1%



代表的な経営指標

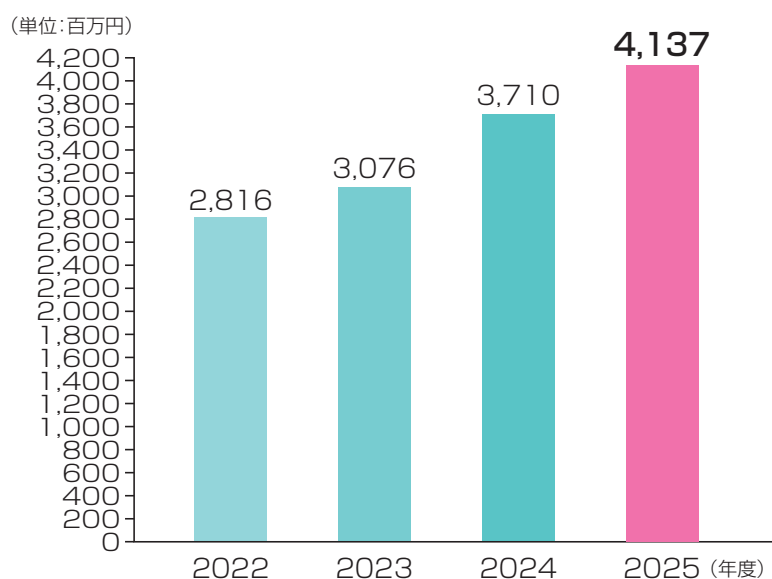
(単位:千円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正味収入保険料	567,559	657,851	754,553	874,357
コンバインド・レシオ	14.4%	77.7%	57.8%	73.1%
コンバインド・レシオ(再保険控除前)	88.8%	88.0%	92.4%	93.3%
保険引受利益	259,826	392,776	70,555	238,217
経常利益	259,836	394,124	73,405	244,994
当期純利益	106,734	355,582	33,267	177,344
単体ソルベンシー・マージン比率	703.3%	1,344.9%	1,252.2%	1,290.0%
総資産額	2,816,329	3,075,748	3,710,470	4,137,257
純資産額	300,883	656,466	689,734	867,078



単体ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、保険会社が、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度「自己資本」・「準備金」などの支払余力を有するかを示す健全性の指標で、200%を下回った場合には是正措置命令を発動されますが、当社は十分な支払い余力を有しています。



総資産額

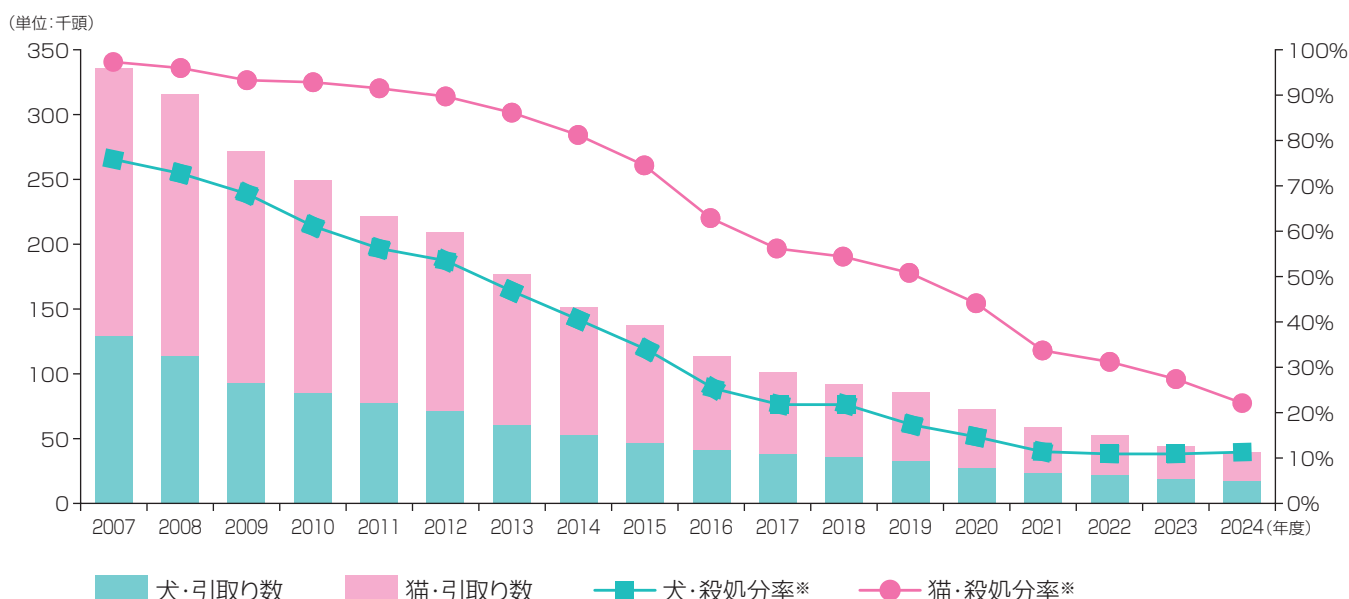
企業の全ての資産を合算した「資産合計」のことをいいます。貸借対照表(B/S)の資産の部における「流動資産」と「固定資産」と「繰延資産」の3つの合計をいいます。

地域・社会に対する取り組み

殺処分ゼロに向けた活動支援

動物保護団体等が、殺処分される前に保護した犬や猫のことを一般的に「保護犬」「保護猫」と呼びます。日本では「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、各都道府県に動物愛護センターが設置されています。同センターに保護された犬や猫は一定期間経過後に殺処分されます。動物愛護センターや動物愛護団体、ボランティア活動、譲渡会に対する認知向上と動物愛護精神の高まりにより、年々殺処分の数は減少しているものの、残念ながら殺処分はまだ行われています。

当社では、殺処分ゼロの早期実現に向けて、積極的に動物保護に取り組む団体の支援を行っています。「一般財団法人国際セラピードッグ協会」等への支援を通じて、殺処分ゼロに向けて取り組んでおります。



出典: 2024年度 環境省「犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分の状況」をもとに当社にて作成

※殺処分数を引取り数で除したものです。

一般財団法人国際セラピードッグ協会より 感謝状を贈呈されました

一般財団法人国際セラピードッグ協会 創始者で音楽家の大木トオル代表より、同協会の活動を支援し、社会貢献したことに對して感謝状が贈呈されました。

同協会では、殺処分ゼロへの活動を積極的に行っており、各地の愛護センターなどから保護した犬をセラピードッグに育成することにより、保護犬が第二の犬生をセラピードッグとして生きられるように、育成・啓発活動を行っています。



2025年度のトピックス

■ 特定疾病不担保特約を新設しました

2025年6月1日始期のご契約から、特定疾病不担保特約を付帯したお引受けを開始しました。

この特約は、指定された病気の診療費を保険金お支払の対象外とするものです。これまで「PS保険」のお引受けは、健康体を条件としていましたが、一部の病気については、治療中・経過観察中であっても、この特約を付帯することでお引受けすることが可能になりました。

2026年3月1日始期までに、この特約を付帯した契約件数は2,000件を超えました。

■ 保険金のご請求お手続きがオンラインで完結可能になっています 引き続き、多くのお客さまにご利用いただいています

2024年2月15日から、保険金請求に必要な情報をWebフォームにご入力のうえ、カメラで撮影した診療明細書を画像ファイルとしてアップロードすることで、24時間365日いつでも保険金請求のお手続きが可能になっています※1。また、請求書類発送後に書類に不備や不足があった場合も郵送の必要がなく、Webフォームから必要書類をアップロードしていただくことで請求手続きが完了し、スピーディーな保険金請求が可能となります※2。

2026年3月に保険金をお支払いしたうち75.8%のお客さまがオンライン請求をご利用されました。

※1 傷病の内容によっては、書類等の送付が必要となる場合があります。

※2 ご提出いただいた書類の内容のみで判断しかねる場合、受診の経緯や事故状況等について確認させていただく場合があります。
また、約款の規定により保険金をお受け取りいただけない場合があります。

■ 『日経トレンディ』「保険大賞2025」 ペット保険部門優秀賞を受賞

「PS保険」は、歯科治療を含む幅広く手厚い補償内容が評価され、『日経トレンディ』2025年5月号「保険大賞2025」の「ペット保険部門」におきまして「優秀賞」を受賞いたしました。



■ 晋遊舎ムック『保険完全ガイド2025-2026版』 ペット保険部門第1位ベストバイを受賞

「PS保険」は、価格と補償のバランスが優れている点から、晋遊舎ムック『保険完全ガイド2025-2026版』の「保険ベストバイ最強ランキング」におきまして、ペット保険部門第1位「ベストバイ」を受賞いたしました。



当社の商品・サービス

当社はペット保険の **PS保険(家庭動物保険)** を取り扱っています。

補償内容

通院補償	入院補償	手術補償	車イス補償 (QOL維持費用担保特約)※
			
支払限度額 1日につき	支払限度額 1日につき	支払限度額 1回につき	支払限度額
10,000円	20,000円	100,000円	100,000円
年間最大 20日限度	年間最大 30日限度	2回限度	自動セット

※本補償は事故に起因する場合のみ適用



オプション



ペットセレモニー費用 (火葬費用等担保特約)

支払限度額 **30,000円**

主な特徴

- 1 犬・猫のケガ・病気の診療費に対し、ご加入いただいた補償プランによりお支払い対象となる診療費の **50%、70%、100%** をお支払いします。
- 2 通院補償は、**すべてのご契約にセット** しています。
- 3 保険期間は **1年間**。更新は **終身** です。
- 4 犬・猫の年齢、犬種によって **保険料** を **区分** しています。

ご注意
Attention

上記は商品の概要になります。保険募集を目的としたものではありません。
詳しくはパンフレットまたは当社ホームページをご覧ください。



お客さまサポート体制

当社では、主に通信販売方式による保険募集を行っております。

通信販売方式においては、インターネットによる申込みおよび資料請求に基づくダイレクトマーケティングを実施しております。インターネット、電話等を通じたお手続きであってもお客さまとは Face to Face の精神を常に大切にしております。

インターネットサポート

お客さまの利便性をさらに高めるため当社ホームページから、必要なお手続きを行えるように整備を続けています。

2024年2月には、当社ホームページからいつでも保険金請求のお手続きができるようになりました。

当社ホームページ
(ご契約者さまページ)



2 当社の取組

電話サポート

お客さまの状況にあわせて、2つの電話サポート窓口を整備し、お悩み事の早期解決をお手伝いします。

新規お客さま
ご相談窓口・
資料請求受付

電話で資料請求されたいお客さま、PS 保険のお申込をご検討中のお客さまの疑問にお答えするための相談窓口です。

0120-535-797

受付時間

平日 8:00～19:30
土曜 9:00～18:00
(日・祝日・年末年始を除く)

通話料
無料

お客さま
サービスセンター

保険金のご請求や、ご契約内容の変更等に関するお問い合わせ、お手続きを行うための窓口です。

0120-335-573

受付時間

平日 9:30～17:30
(土・日・祝日・年末年始を除く)

通話料
無料

獣医師によるサポート

「ご契約者さまに、いつでも安心感をお届けするペット保険」をコンセプトに、24時間、365日、獣医師にペットのことを電話で相談できる「獣医師ダイヤル」サービス(※)を提供しています。

※Anicli24 (アニクリ24) は獣医師による電話医療相談サービスを提供する動物病院です。

※当サービスでは保険に関する相談はお受けできません。

※通話料はお客さまのご負担となります。



保険募集

契約締結の仕組み

● 代理店による保険募集

代理店は少額短期保険会社との間で締結した少額短期保険代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって保険募集を行います。当社では、主に保険会社のために保険契約の媒介を行う媒介代理店を通じて保険募集を行っています。

● 通信販売による保険募集

通信販売での保険加入では、当社からお送りする資料等の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みと保険料のお支払いをしていただき、手続き完了となります。また、当社では、資料請求をされなくても、当社ホームページで商品内容の確認や保険料の見積もりをすることができます。

あわせて、当社ホームページで、保険契約締結を完了させることができます。

当社ホームページ



● クーリング・オフ制度(契約申込みの撤回等)について

本来、保険期間が1年以下の保険契約については、クーリング・オフ制度の対象とはされていませんが、当社は、初年度契約に限り（継続契約は対象となりません）、クーリング・オフの対象としています。

この場合、お客さまが「ご契約をお申込みされた日」または「クーリング・オフに関する説明書を受け取った日」のいずれか遅い日から8日以内であれば、郵便またはEメールにてお申込みの撤回を行うことができます。

● 契約内容の確認に関する取り組み

当社ではお客さまの希望される補償内容等に沿っているか、契約締結前にご確認いただいたうえで、お申込みいただいています。また、ご契約の内容やお引受け条件等については、契約成立後にお届けする保険証券や継続通知証等でご確認いただけます。

代理店

● 代理店の役割と業務内容

代理店は少額短期保険会社である当社と少額短期保険代理店委託契約を締結し、これに基づき当社の代わりに保険募集を行い、お客さまとの間で保険商品の内容の説明や、保険契約の媒介をすることを基本的業務としています。

代理店は少額短期保険に関して、お客さまと保険会社のパイプ役としてお客さまに様々な情報を提供し、家族の一員であるペットに対する医療費用保険等を通じて、お客さまの生活の安定に向けてお手伝いをするという社会的役割を担っています。

● 代理店登録

少額短期保険代理店として保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき主務官庁に登録しなければなりません。また、代理店の役員・使用人として保険契約の募集を行う人は、保険業法第302条に基づき、主務官庁に届け出なければなりません。

当社では、代理店で保険募集に従事する人は、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する「少額短期保険募集人試験」に合格することなどを要件としています。

● 代理店教育

当社の代理店および募集人は、商品内容をはじめ、コンプライアンス、事務処理等について業務知識に関する研修を受けており、常に適切な保険募集ができるよう努めています。

● 代理店数

当社の代理店数は、2026年3月31日現在、全国で67店です。

保険金のお支払い

保険金のお支払いまでの流れ

保険金のお支払いは最も重要な業務の一つです。保険金のお支払いを適切かつ迅速に行うことで、お客さまに「安心」をお届けすることができますと考えています。

保険金請求の流れ

動物病院などへ当社から直接治療費をお支払いすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

Step 01 診療費のお支払い

動物病院での診療を受けられたら、診療費全額をお支払いいただき、**診療明細書（領収書）**をお受け取りください。

Step 02 保険金のご請求

①当社ホームページから直接の保険金請求

スマートフォン・パソコン
受付時間:24時間365日



②保険金請求書類を取り寄せて郵送で保険金請求

(i)当社ホームページから請求書お取り寄せ

スマートフォン・パソコン

当社ホームページにて
保険金請求の
受付をしております。
お電話は不要です。



受付時間:24時間365日

(ii)お電話で請求書お取り寄せ

お電話

無料通話ダイヤル

0120-335-573

受付時間:平日9:30~17:30

(土・日・祝日および年末年始の当社
休業日を除く)

当社より保険金請求書を郵送します



保険金請求書の必要事項を記入し、診療明細書
(領収書)を同封のうえ、当社に送付ください。

Step 03 保険金のお支払い

当社にて、支払保険金の額を算出し、保険金を被保険者のご指定口座へお振込みいたします。



●保険金請求の仕組み

お客さまが動物病院で診療費をお支払いいただき、保険金請求に必要な書類を全て当社にご提出いただいた後、原則20日以内※に保険金をお支払いいたします。

※保険金をお支払いするために特別な確認・調査・照会等が必要となった場合には、別途お支払いまでの日数を定めます。

■無料通話ダイヤルによる保険金請求窓口の設置

保険金請求専用の無料通話ダイヤルを設置しております。

■当社ホームページでの保険金請求連絡窓口の設置

24時間365日、当社ホームページより保険金請求の連絡を行うことができます。

■当社ホームページから保険金請求書類をダウンロード

当社ホームページより保険金請求書類等をダウンロードすることで当社への連絡後すぐにご請求のお手続きをすることができます。

■支払査定および事実確認の体制

保険金お支払可否の判断にあたり、事実の調査・確認を十分に行う体制を整備しております。高度な医学的判断を要するものについては獣医師に、法的判断を要するものについては顧問弁護士の意見を求める体制を整えています。

■保険金をお支払いできない場合の対応

始期前発症などにより保険金をお支払いできない場合もあります。その際には、担当者より電話または書面にてご説明させていただいております。

「お客さまの声」への対応

「お客さまの声」に対する当社の取組方針

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客さまからのご意見・ご要望は、お客さまが要求するサービスのレベルと当社が提供するサービスのレベルの差が具体的に表面化したものであると認識しており、お客さまからの「相談」「苦情」を貴重な声として受け止めています。当社は「お客さまの声」を当社の業務改善に反映させ、より一層、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう、努めてまいります。

当社における「苦情」の定義

当社における「苦情」とは、「お客さまからの不満足の表明」としています。当社にお客さまから直接申し立てられたものだけでなく、財務局、国民生活センター、日本少額短期保険協会等の外部機関や代理店、動物病院等を経由して当社に連絡があったものも含まれます。また、「お客さま」とは、当社との保険契約の有無を問わず、広く一般の消費者を指します。

当社に対するご意見・苦情の受付について

当社に対するご意見・苦情につきましては、お客さまサービスセンターへご連絡ください。また、当社との間で問題が解決できない場合は、指定紛争解決機関として、一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」（以下「少額短期ほけん相談室」）をご利用することもできます。

PS保険お客さまサービスセンター 0120-335-573 通話料無料

受付時間 9:30～17:30 受付日 月曜日から金曜日（土曜・日曜・祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

当社ホームページアドレス <https://pshoken.co.jp/inquiry/>

お申し出は、お電話または当社ホームページよりお願いいたします。

指定紛争解決機関について

当社との間で問題を解決できない場合、「少額短期ほけん相談室」に解決の申し立てを行うことができます。

なお、一般社団法人日本少額短期保険協会は、保険業法第308条の2第1項（平成22年10月1日施行）に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を平成22年9月15日、金融庁長官より取得しております。

また、当社は、「指定紛争解決機関」として、一般社団法人日本少額短期保険協会と契約を締結しております。

一般社団法人 日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

0120-82-1144 通話料無料 FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00 受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

URL: <https://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

お客さまから寄せられた感謝のお言葉

「PS保険に加入してよかった。」とお客さまにご満足いただけることが、私たちの何よりの喜びです。お客さまからいつも信頼され、いつもそばにいて安心をお届けできるよう、これからも努めてまいります。

ナン
ちゃん
♂

街路樹が色づきはじめ、
秋色に染まりはじめました。
今のに愛猫ソシの病氣時
に迅速に対応して下さい。ありが
とうございました。又やよい、お一考
を添えて下さり、感謝いたしました。
おかげでソシの病はすっかり良
くなりました。ご担当の方、お人柄が
よくばれりです。たくさんの方
がふりそそぎますようにお祈り
申し上げます。感謝...



美衣
ちゃん
♀

美衣が長年お世話になりました。
美衣は、先月28日に亡くなりました。
まぐ食事や水をあまり食べず、前日の2日
家族に心配かけたり、食が落ちていたのど、
これくらいかと思いつつ、涙が止まりませんでした。
保険の方でも、17年もの長い間、色々とお世話に
なりました。感謝しています。
今は、亡くなった部屋に骨董を置いて、毎日線香
をたいて拝んでいます。
保険の方でも、色々とお言葉を書いて頂きまして、
文章とはありますが、感謝の言葉とさせて頂きます。

星
ちゃん
♂

PS保険の皆様

先日、早々の保険金の

ふりにみ ありがとうございます。お礼
がさるごめんわい(かにです。
1年分20回の保険金と、とても助
かります。目薬がかなり高いので
安心して病院させてもらいます。
今年は暑くなるのが早いので、皆様の
益々の御指導をお願い致します。

岡田星(は)



泉水
ちゃん
♀

拝啓 盛夏の候、貴社様へご清栄のこととお喜
び申し上げます。
この度私も愛犬泉水が急逝し、深い悲しみ
の中にありました所、ペット保険の請求に際し
迅速かつ丁寧にご対応頂き感謝申し上げます。
今後貴ペットを愛する多くの飼い
主の支えとなし続けて下さいます
よう貴社の発展を心よりお祈
り申し上げます。貴社を応援して
御礼申し上げます。
敬具



お客さま本位の業務運営方針

ペットメディカルサポート株式会社は、お客さま本位の業務運営方針を以下の通り定め、動物たちが安心して人と共存できる社会の実現を目指して取り組みを行います。

1. お客さま本位の業務運営

私たちは、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの安心につながる業務運営に努めます。

2. お客さまにとって安心につながる商品・サービスの提供

私たちは、できるだけ多くの方が無理なく加入でき、長く続けられるような保険商品の提供を行います。
また、保険金のお支払に際し、お手続きは簡潔に、お支払は迅速に行います。

3. お客さまへの適切な情報の提供

私たちは、お客さまやペットたちにとって安心をお届けできるよう、商品・サービス内容を明確にし、お客さまがご判断する際に役立つ情報の提供を行います。

4. 利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に把握・管理します。

5. お客さま本位の業務運営の浸透

私たちは、お客さまに安心して過ごしていただくため、全役職員に対して研修・教育を実施し、本方針の定着に向けた取り組みを継続して行います。

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取り組み状況のご報告は、こちらに掲載しております。
https://pshoken.co.jp/company/customer_report.html

個人情報保護方針（抜粋）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針に従って、適切な措置を講じます。当社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように、当社代理店および当社業務に従事している者への教育・指導の徹底に努めます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

なお、本個人情報保護方針で「個人情報」とは、生存する個人に関する以下の情報を指します。

1. 当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるもの
2. 個人識別符号が含まれるもの

●個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、以下の目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲で利用します。利用目的の範囲を超えて取り扱う場合は、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上で行います。

1. 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および管理
2. 保険契約にかかる付帯サービスの提供
3. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
4. 当社が取り扱う保険商品やサービスのご案内・提供
5. 当社グループ会社・提携先企業が取り扱う商品やサービスのご案内
6. 保険金請求に係る調査（関係先への照会を含みます）
7. 保険金のお支払い
8. 当社が有する債権の回収
9. 保険金不正請求等の犯罪防止・排除
10. 当社または当社代理店が提供する商品やサービス等に関するアンケートの実施
11. 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品やサービスの開発
12. 販売網基盤（代理店等）の新設・維持管理
13. 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において委託された当該業務
14. その他、上記1.～13.に付随する業務ならびにお客さまとのお取引、および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

●個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除いて、書面等によるご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

1. 法令に基づく場合
2. 他の少額短期保険会社もしくは損害保険会社等との間で共同利用する場合

3. 当社グループ会社・提携先企業との間で共同利用する場合
4. 上記2.個人情報の利用目的を達成するために必要な業務の全部または一部を、委託先（保険代理店を含みます）に委託する場合

●個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- 保険契約の募集に関わる業務
- 事故の受付や損害調査等に関わる業務
- お客さまからのお問い合わせの対応に関わる業務
- 情報システムの保守・運用に関わる業務

●個人データの安全管理等

1. 組織的安全管理措置

- 個人情報保護管理責任者を設置しています。
- 漏えい事案等に対応する態勢を整備しています。
- 個人データの取扱状況の点検および監査態勢の整備をしています。

2. 人的安全管理措置

- 個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に定めています。
- 従業員と秘密情報および個人情報に関する誓約書を締結しています。
- 従業員への安全管理措置の周知徹底および訓練を行っております。
- 個人情報の取扱いに関する従業員の責任および規則等違反時の懲戒処分を就業規則に定めています。

3. 物理的安全管理措置

- アクセス権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- 電子機器における記憶媒体使用を禁止しています。
- 電子機器における個人データの削除および機器、電子媒体等の廃棄を徹底実施しております。

4. 技術的安全管理措置

- 情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。
- 個人データを取り扱う情報システムに関して外部による監査を行っております。
- 個人データの利用者の識別および認証を行っております。
- 個人データの漏えい毀損等防止策としてデータバックアップを行っております。

●少短協会 e-ラーニング

当社は、募集人のコンプライアンス教育を目的として、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する「少短協会 e-ラーニング」を利用しています。

個人情報保護方針に関する詳細は、当社ホームページ（<https://pshoken.co.jp/company/privacy.html>）をご確認ください。

コンプライアンス

●基本方針

当社は少額短期保険業者としての社会的責任、公共的使命を十分認識し、お客さまをはじめ社会の信頼・信用を確保すべく、コンプライアンス活動を推進していきます。

●行動規範

この行動指針は、当社の役職員として遵守すべき行動を具体的に定めるものです。

1. 法令や社内規則等の遵守

企業活動における全ての行動において、法令等の遵守を基本原則とし、保険業法、金融商品販売法、独占禁止法、個人情報保護法および就業規則、社内規則等あらゆる法令・規則について、制定された目的を理解し誠実に遵守します。

2. お客さま本位のサービス

お客さまにとって分かりやすい商品と安心できるサービスを提供します。また、消費者の権利などの各種法令等を尊重し、ご意見・苦情などについては迅速かつ丁寧な対応を行います。

3. 知的財産権などの尊重

著作権や商標権などの知的財産権を故意に不正使用または侵害しません。

4. 個人情報保護の徹底

個人情報については法令、社内個人情報保護規定を守り、安全にかつ適切な管理をいたします。

5. 人権の尊重と保護

人権を尊重し、国籍、人種、性別、年齢、思想、宗教、障害の有無等による差別はいたしません。

6. 働きやすい職場環境の構築

従業員がいいきと働ける職場環境づくりに努めます。

す。また、人材育成と公正な処遇を行い、あらゆる差別やハラスメントを排除し、人格・個性を尊重します。

7. 公正かつ自由な競争

お客さまの多様な価値観と需要にあわせた質の高い商品・サービスを提供するため、公正でかつ自由な競争の促進に努めます。

8. 適正な保険金の支払

少額短期保険の社会性、公共性をふまえ、公正な判断と対応を行い、適正な保険金をお支払いします。

9. 内部統制システムの強化

経営の健全性と適切な事業運営をはかるため、ガバナンスや、保険引き受けおよび資産運用等のリスク管理などの、内部統制システムを強化します。

10. 危機管理体制の強化

事業活動をしていくなかで、なんらかの問題が発生した場合には、迅速に、その事実・原因を正確に把握し、適切な対応措置をいたします。また、再発防止策を講じるとともに、社会的に大きな問題の場合は社内外に的確に情報を開示し説明責任を果たします。

11. 人と動物の安全な共生社会の創造

少額短期保険事業活動を通じて、家庭動物の健康促進や動物医療に関する啓蒙、事故の防止や軽減など人と動物が安全に暮らせる社会の創造に向けて積極的に取り組みます。また、市民社会の秩序、モラルや安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、介入を排除するための具体的措置を講じ、その防止に取り組みます。

12. 社会への貢献

人と動物の共生社会を目指し、地域社会との良好なコミュニケーションをはかり社会の発展に貢献するとともに、地球環境の維持に向け積極的に取り組みます。

リスク管理体制について

当社では保険引受リスク、事務リスク、システムリスクなど様々なリスクをコントロールし、予防（早期発見）、損失の査定・分析（正確・迅速な状況把握）、対応策の実施（適切・迅速な対応）をするために、以下のような体制を整えております。

● リスク管理委員会の設置

全社的にリスク情報を把握し、その対応方針や方策等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を構築するため、「リスク管理委員会」を設置しております。またリスク管理体制のもと、取締役会等へ正確・迅速な報告等をしております。

● 法令遵守の体制について

当社は少額短期保険業者としての社会的責任、公共的使命を十分認識し、お客さまをはじめ社会の信頼・信用を確保すべく、コンプライアンス活動を推進しております。

また、当社ではコンプライアンスにおいて、法令等を厳格に遵守するのみではなく、原理原則でとらえた健全かつ適切な業務運営を確保することにより、ご契約者さまからより高い信用と満足をいただくことにより、企業価値を高めることを目標にしております。

組織的には、取締役会およびコンプライアンス委員会において、法令遵守は経営の最重要課題の一つとして認識し、積極的に取り組んでおります。また必要に

応じて顧問弁護士、外部有識者等を交えて内部統制・牽制を図っております。

さらに、部門長をコンプライアンス担当者として、日常業務における各職員の教育・指導・監視の徹底を図っております。コンプライアンス担当者はリスク管理委員会、取締役会への報告・協議等、連携を図り効果的、かつ機動的に運営しております。

また、保険業法違反を中心とした不祥事故等に対しては、行政当局への報告・届出を含めた迅速な対応を整備しております。

● 再保険の状況

① 再保険を付する際の方針

当社では、経営の健全化、収益の安定化を図るため、再保険契約を活用して主に保険リスクを軽減させております。

② 出再保険会社の名称：トーア再保険株式会社

スコール エスイー

ジェネラル・リインシュアランス・エイジ

スイス再保険会社

③ 再保険カバーの入手方法

安定した再保険カバーを入手するため、再保険会社の選定は、主要格付機関の格付や財務状況等を勘案し、取締役会で決定しております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、社会の秩序や安全を確保するため、下記の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を徹底します。

組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

勧誘方針

当社は、少額短期保険商品（以下「保険商品」という。）の販売に際して、各種法令等を遵守し、次の方針にもとづき、適正な勧誘を行います。

勧誘方針

- 保険商品の販売に際しては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、その他の関係法令等を遵守し、適正な勧誘を行ってまいります。
- 保険商品の販売に際しては、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすいご説明に努め、適正な勧誘を行ってまいります。
- お客さまの知識、経験、財産の状況および、契約さ

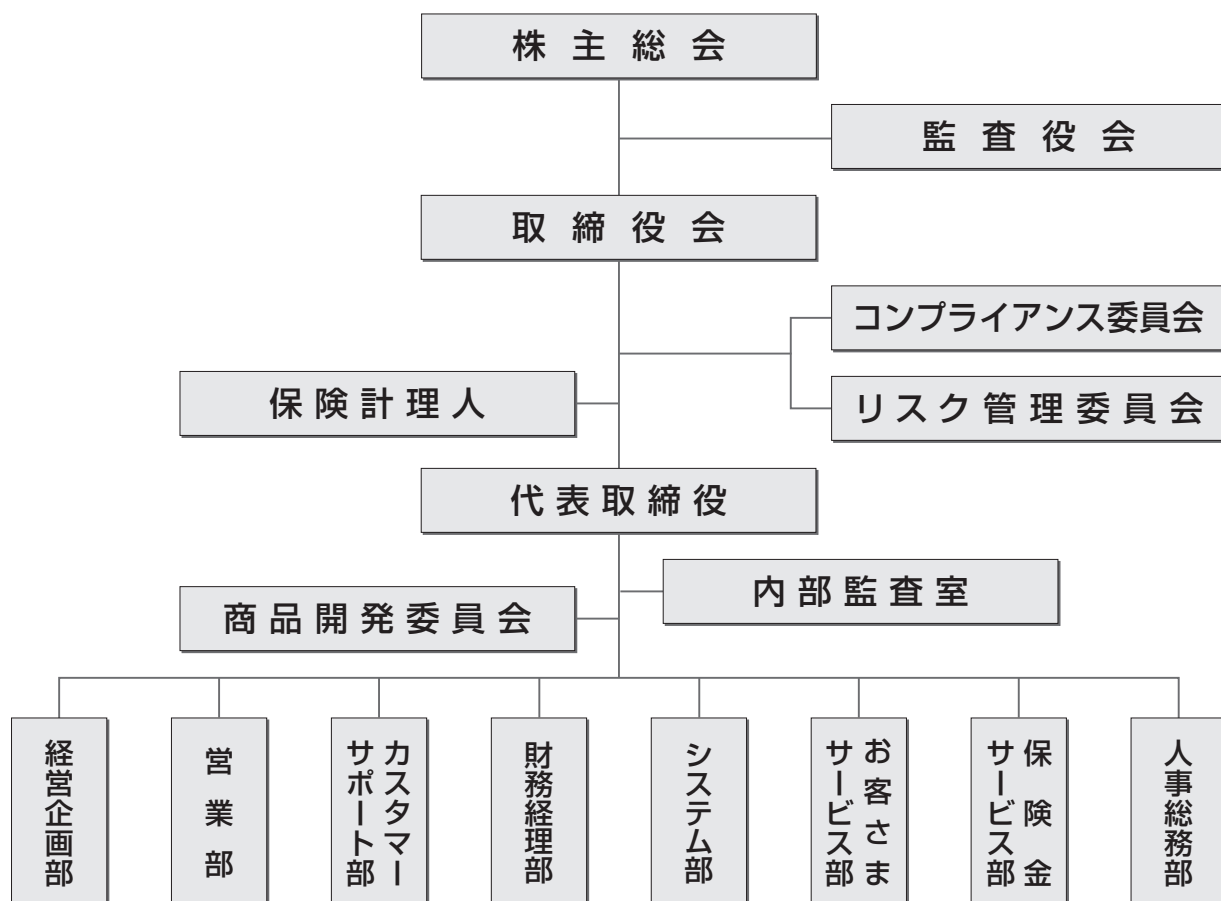
れる目的を勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った保険商品をご選択いただけるよう、適切な方法により、勧誘を行ってまいります。

- 保険商品のご案内は、お客さまのご都合やご事情に配慮した時間帯や方法により行ってまいります。
- お客さまのプライバシーの保護を徹底し、お客さまに関する情報は業務上の必要な範囲で使用し、厳重な管理を行います。
- 保険事故が発生した際の保険金のお支払いにつきましては、お客さまの状況に沿って適切かつ迅速な方法により、行ってまいります。
- お客さまからお寄せいただきました貴重なご意見を保険商品の開発、改善に活かしてまいります。

資料（会社データ）

組織図

（2026年3月末現在）



役員 の 状 況

(2026年3月末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
米満 明仁	代表取締役	—	—
白倉 公	取 締 役	非常勤取締役	イーペット少額短期保険株式会社
古屋 典久	取 締 役	—	—
田中 重博	取 締 役	税 理 士	税理士法人ニューフロンティア
柏木 俊之	取 締 役	—	—
能村 智	常勤監査役	—	—
堀江 正機	監 査 役	税 理 士	堀江税理士事務所
高橋 秀和	監 査 役	公認会計士	高橋公認会計士・税理士事務所

株主 の 状 況

(2026年3月末現在)

株 主	保有株数	保有割合
株 式 会 社 デ ン ソ ウ シ ャ	3,000株	39.89%
米 満 明 仁	1,966株	26.14%
株 式 会 社 ピ ク シ ー	1,110株	14.76%
Pet & Trust 株 式 会 社	590株	7.85%
日 新 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	520株	6.91%
米 満 洋 一	200株	2.66%
槌 谷 寛 治	60株	0.80%
深 沢 岳 久	54株	0.72%
田 中 重 博	20株	0.27%
合 計	7,520株	100.00%

会 計 監 査 人 の 状 況

氏名または名称
仰星監査法人

従業員の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減	平均年齢(当期末)
従業員	69名	72名	3名	37.8歳

資料（業績データ）

直近の事業年度(令和7年度)における業務の概況

1 少額短期保険業者の現況に関する事項

（事業の経過及び成果）

令和7年度のわが国経済は、デフレ脱却後の新たな成長局面への移行が進む中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、春闘における高水準の賃上げが継続し、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。また、インバウンド需要の拡大も、国内経済を下支えする要因となりました。一方で、円安の継続やエネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇、人手不足に伴う人件費や物流費の増加など、企業を取り巻くコスト環境は厳しい状況が続きました。加えて、海外経済の先行き不透明感も継続しました。

ペット保険市場は堅調に推移したものの、普及率にはなお拡大の余地があり、今後も継続的な市場成長が期待されています。

このような環境のもと、当社はペット保険専門会社として、インターネット市場におけるPS保険（家庭動物保険）の販売強化に取り組むとともに、経営理念や商品・サービスに賛同いただいた代理店・協業先との連携強化に努めました。その結果、当期末の保有契約件数は274,358件（前期末238,446件）とな

りました。

また、当期の経常収益は16,407百万円（前期14,178百万円）、経常費用は16,162百万円（前期14,104百万円）、経常利益は244百万円（前期73百万円）となりました。これらの結果、当期純利益は177百万円（前期33百万円）となりました。健全性面でも、ソルベンシー・マージン比率1,290.0%となり、保険金支払いに問題のない、十分な支払い余力を保持しています。

（対処すべき課題）

引き続き、我々の創業の思い「動物たちが安心して人と共存できる社会の実現」を目指し、ペット保険及び当社の認知度の向上、迅速かつ適正な保険金支払の強化、お客さま利便性のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、保有契約件数の増加に伴い、保険金支払査定業務や契約管理業務の重要性が一層高まることから、システム基盤の増強、業務効率化の推進、人材育成および組織体制の整備を加速させ、お客さま満足度のさらなる向上を図ってまいります。

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	12,216,905	14,178,323	16,407,984
経 常 利 益(経常損失)	394,124	73,405	244,994
当 期 純 利 益(純 損 失)	355,582	33,267	177,344
資 本 金 の 額	332,750	332,750	332,750
(発行済株式の総数)	(7,520株)	(7,520株)	(7,520株)
保険業法上の純資産額	779,858	836,981	1,041,970
総 資 産 額	3,075,748	3,710,470	4,137,257
責 任 準 備 金 残 高	341,953	560,432	528,370
有 価 証 券 残 高	99,882	199,882	100,000
ソルベンシー・マージン比率	1,344.9%	1,252.2%	1,290.0%
配 当 性 向	—	—	28.4%
従 業 員 数(※)	56名	69名	72名
正味収入保険料の額	657,851	754,553	874,357

(※)従業員（パート除く）数は人員数を示し、役員は含まれていません。

直近の2事業年度における業務の状況

元受正味保険料

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペ ッ ト 保 険	7,545,537千円	100%	8,743,577千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	7,545,537千円	100%	8,743,577千円	100%

元受正味保険料＝収入保険料－解約返戻金－その他返戻金

正味収入保険料

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペ ッ ト 保 険	754,553千円	100%	874,357千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	754,553千円	100%	874,357千円	100%

正味収入保険料＝(収入保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

支払再保険料

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペ ッ ト 保 険	6,790,983千円	100%	7,869,219千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	6,790,983千円	100%	7,869,219千円	100%

支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金－その他の再保険収入

保険引受利益

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	70,555千円	100%	238,217千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	70,555千円	100%	238,217千円	100%

保険引受利益＝保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したもの

正味支払保険金

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	124,589千円	100%	163,791千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	124,589千円	100%	163,791千円	100%

正味支払保険金＝支払保険金－回収再保険金

元受正味保険金

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	4,135,216千円	100%	4,926,675千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	4,135,216千円	100%	4,926,675千円	100%

元受正味保険金＝元受保険金－保険金戻入

回収再保険金

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	4,010,627千円	100%	4,762,883千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	4,010,627千円	100%	4,762,883千円	100%

正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

種 目	令和6年度			令和7年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
ペット保険	16.5%	41.3%	57.8%	18.7%	54.4%	73.1%
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	16.5%	41.3%	57.8%	18.7%	54.4%	73.1%

再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額及び損害調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合並びにその合算率

種 目	令和6年度			令和7年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
ペット保険	60.1%	38.5%	98.6%	61.5%	37.9%	99.5%
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	60.1%	38.5%	98.6%	61.5%	37.9%	99.5%

出再を行った再保険会社の数と出再保険料の割合

	令和6年度	令和7年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	3	4
出再保険料の上位5社の割合	100.0%	100.0%

支払い再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	令和6年度	令和7年度
A 以 上	100.0%	100.0%
そ の 他	—	—
合 計	100.0%	100.0%

格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

未収再保険金の額

種 目	未収再保険金	
	令和6年度末	令和7年度末
ペ ッ ト 保 険	1,010,470千円	1,246,695千円
そ の 他	—	—
合 計	1,010,470千円	1,246,695千円

契約者配当金の額……………該当事項はありません。

支払備金

種 目	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペ ッ ト 保 険	209,113千円	100%	240,185千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	209,113千円	100%	240,185千円	100%

責任準備金

種 目	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペ ッ ト 保 険	560,432千円	100%	528,370千円	100%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	560,432千円	100%	528,370千円	100%

利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高……………該当事項はありません。

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	増加する発生損害額＝正味既経過保険料×1% 経常利益の減少額＝増加する発生損害額	
経常利益の減少額	令和6年度	令和7年度
	7,371千円	8,510千円

資産運用の概況

種 目	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,450,547千円	39.1%	1,784,178千円	43.1%
金 銭 信 託	—	—	—	—
国 債	199,882千円	5.4%	100,000千円	2.4%
地 方 債	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
【運用資産計】	1,650,430千円	44.5%	1,884,178千円	45.5%
総 資 産	3,710,470千円	100.0%	4,137,257千円	100.0%

利息及び配当金収入ならびに運用利回り

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	運用利回り	金 額	運用利回り
現 預 金	2,528千円	0.183%	6,455千円	0.394%
金 銭 信 託	—	—	—	—
国 債	321千円	0.161%	321千円	0.193%
地 方 債	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
【運用資産計】	2,850千円	0.180%	6,777千円	0.376%

保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

種 目	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	199,882千円	100.0%	100,000千円	100.0%
地 方 債	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
【保有有価証券計】	199,882千円	100.0%	100,000千円	100.0%

保有有価証券の種類別の利回り

種 目	令和6年度			令和7年度		
	取 得 額	金 額	運用利回り	取 得 額	金 額	運用利回り
国 債	199,729千円	321千円	0.161%	199,729千円	321千円	0.193%
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
【保有有価証券計】	199,729千円	321千円	0.161%	199,729千円	321千円	0.193%

保有有価証券の種類別の残存期間別残高

種 目	令和6年度（2025年3月31日）						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
国 債	99,952千円	99,930千円	—	—	—	—	199,882千円
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
【保有有価証券計】	99,952千円	99,930千円	—	—	—	—	199,882千円
種 目	令和7年度（2026年3月31日）						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
国 債	100,000千円	—	—	—	—	—	100,000千円
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
【保有有価証券計】	100,000千円	—	—	—	—	—	100,000千円

責任準備金の残高

責任準備金の残高内訳（令和7年度末）

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
ペ ッ ト 保 険	353,478千円	174,892千円	—	528,370千円
そ の 他	—	—	—	—
計	353,478千円	174,892千円	—	528,370千円

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度末	令和7年度末	科 目	令和6年度末	令和7年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,450,547	1,784,178	保険契約準備金	769,545	768,556
現金	378	78	支払準備金	209,113	240,185
預貯金	1,450,169	1,784,099	責任準備金	560,432	528,370
有価証券	199,882	100,000	普通責任準備金	413,185	353,478
国債	199,882	100,000	異常危険準備金	147,247	174,892
預け金	5,599	23,307	代理店借	41,224	48,164
有形固定資産	14,595	12,096	再保険借	1,785,710	2,051,968
建物	9,891	8,896	その他負債	402,426	376,489
その他の有形固定資産	4,704	3,200	未払法人税等	75,703	1,380
無形固定資産	36,973	36,525	未払金	96,689	104,013
ソフトウェア	30,884	30,122	預り金	5,808	6,173
その他の無形固定資産	6,088	6,403	仮受金	224,224	263,158
再保険貸	1,688,274	1,870,381	その他の負債	—	1,764
その他資産	183,438	194,557	賞与引当金	21,830	25,000
未収金	179	567	負債の部合計	3,020,736	3,270,178
未収保険料	124,993	132,237	(純資産の部)		
前払費用	7,114	11,358	資本金	332,750	332,750
未収収益	664	1,461	資本剰余金	65,750	65,750
預託金	50,485	48,685	資本準備金	65,750	65,750
その他の資産	—	248	利益剰余金	291,234	468,578
繰延税金資産	89,158	69,211	その他利益剰余金	291,234	468,578
供託金	42,000	47,000	繰越利益剰余金	291,234	468,578
			株主資本合計	689,734	867,078
			純資産の部合計	689,734	867,078
資産の部合計	3,710,470	4,137,257	負債及び純資産の部合計	3,710,470	4,137,257

令和7年度貸借対照表に関する注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券（国債）

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 会計上の見積りについて

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度に係る計算書類に計上した額

69,211千円

② 見積内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。また、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、少額短期保険業を行っており、資産の運用においては運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。おもな運用手段は預貯金等であり、市場関連リスクや信用リスクに晒されております。リスク管理を含めた資産運用状況については、取締役会へ月次で報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金は注記を省略しており、預貯金及び未収保険料は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差額 (千円)
有価証券 満期保有目的の債券(国債)	100,000	100,000	0

4. 有形固定資産の減価償却累計額は19,182千円です。

5. 繰延税金資産の発生主な原因は、責任準備金です。

6. 支払備金の内訳

普通支払備金（出再支払備金控除前）	111,762千円
既発生未報告損害（出再支払備金控除前）	2,290,096千円
計	2,401,859千円
同上に係る出再支払備金	2,161,673千円
差引	240,185千円

7. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	3,269,740千円
同上に係る出再普通責任準備金	2,916,261千円
差引（イ）	353,478千円
異常危険準備金（ロ）	174,892千円
計（（イ）＋（ロ））	528,370千円

8. 1株当たりの純資産額は、127,837円03銭です。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	14,178,323	16,407,984
保 険 料 等 収 入	14,175,251	16,366,477
保 険 料	7,595,027	8,799,970
再 保 険 収 入	6,580,224	7,566,507
回 収 再 保 険 金	4,010,627	4,762,883
再 保 険 手 数 料	2,525,055	2,752,870
再 保 険 返 戻 金	44,541	50,753
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	32,061
資 産 運 用 収 益	2,850	6,777
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	2,850	6,777
そ の 他 経 常 収 益	221	2,668
経 常 費 用	14,104,918	16,162,990
保 険 金 等 支 払 金	11,020,231	12,903,041
保 険 金 等	4,135,216	4,926,675
解 約 返 戻 金 等	49,490	56,392
再 保 険 料	6,835,524	7,919,973
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	247,888	31,072
支 払 備 金 繰 入 額	29,409	31,072
責 任 準 備 金 繰 入 額	218,478	—
事 業 費	2,836,729	3,228,200
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,807,960	3,197,555
税 金	13,106	15,399
減 価 償 却 費	15,662	15,245
そ の 他 経 常 費 用	68	676
経 常 利 益	73,405	244,994
特 別 損 失	1,349	0
固 定 資 産 除 却 損	1,349	0
税 引 前 当 期 純 利 益	72,055	244,994
法 人 税 及 び 住 民 税	93,094	47,702
法 人 税 等 調 整 額	△54,306	19,947
法 人 税 等 合 計	38,787	67,649
当 期 純 利 益	33,267	177,344

令和7年度損益計算書に関する注記

1. 主な収益及び費用に関する内訳

(1)正味収入保険料

保険料	8,799,970 千円
再保険返戻金	50,753 千円
計	8,850,723 千円
再保険料	7,919,973 千円
解約返戻金等	56,392 千円
差引	874,357 千円

(2)正味支払保険金

保険金等	4,926,675 千円
回収再保険金	4,762,883 千円
差引	163,791 千円

2. 支払備金繰入額

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	310,724 千円
出再支払備金繰入額	279,652 千円
差引	31,072 千円

3. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	379,819 千円
同上に係る出再普通責任準備金繰入額	439,525 千円
差引（イ）	△59,706 千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	27,645 千円
計（（イ）＋（ロ））	△32,061 千円

4. 利息及び配当金収入

利息および配当金収入の内訳は、
預貯金利息6,455千円および国債利息321千円
です。

5. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益	23,583円05銭
------------	------------

6. 関連当事者との取引は以下の通りです。

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係
役員が議決権の過半数を有している会社	株式会社 ピクシー	(14.76%)	業務委託

取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
広告業務の委託等	1,414,676	未 払 金	28,023
代理店手数料	329,940	代理店借	30,228
出向料の受取	1,188		

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係
役員が議決権の過半数を有している会社	Pet & Trust 株式会社	(7.85%)	業務委託

取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
代理店支援業務の委託等	40,791	前払費用	4,748
代理店手数料	61,352	代理店借	6,465

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係
役員が議決権の過半数を有している会社の子会社	イーベット 少額短期保険 株式会社	－	代理店契約

取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
代理店手数料	78	代理店借	78
出向料の受取	4,414	未 収 金	242

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者との条件を
参考に交渉の上、決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 令和6年度

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	332,750	65,750	65,750	257,966	257,966	656,466	656,466
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				33,267	33,267	33,267	33,267
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計				33,267	33,267	33,267	33,267
当 期 末 残 高	332,750	65,750	65,750	291,234	291,234	689,734	689,734

令和7年度

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	332,750	65,750	65,750	291,234	291,234	689,734	689,734
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				177,344	177,344	177,344	177,344
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計				177,344	177,344	177,344	177,344
当 期 末 残 高	332,750	65,750	65,750	468,578	468,578	867,078	867,078

令和7年度株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済み株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	6,020株	0株	0株	6,020株
種類株式	1,500株	0株	0株	1,500株
合 計	7,520株	0株	0株	7,520株

2.新株予約権の目的となる株式の種類及び総数の内訳

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当期首	増加	減少	当期末
ストックオプションとしての第一回	普通株式	260株	0株	260株	0株
ストックオプションとしての第二回	普通株式	490株	0株	490株	0株
合 計		750株	0株	750株	0株

3.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額……………該当ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和8年6月24日 定時株主総会	普通株式および 種類株式	50,384千円	利益剰余金	6,700円	令和8年3月31日	令和8年6月25日

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保 険 料 の 収 入	7,604,724	8,831,660
再 保 険 に よ る 収 入	5,910,101	7,384,399
保 険 金 等 支 払 に よ る 支 出	△4,132,831	△4,926,675
解 約 返 戻 金 等 支 払 に よ る 支 出	△49,490	△56,392
再 保 険 料 支 払 に よ る 支 出	△6,602,578	△7,653,714
事 業 費 の 支 出	△2,789,680	△3,195,625
そ の 他	△68	△17,824
小 計	△59,822	365,827
利 息 及 び 配 当 金 等 の 受 取 額	2,368	5,863
利 息 の 支 払 額	0	0
法 人 税 等 の 支 払 額	19,612	△120,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,841	250,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△500,000	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△99,866	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	100,000
そ の 他	△9,417	△17,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△609,283	82,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	△647,125	333,630
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 首 残 高	1,397,673	750,547
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高	750,547	1,084,178

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	令和6年度	令和7年度
現金及び預貯金勘定	1,450,547千円	1,784,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	700,000千円	700,000千円
現金及び現金同等物	750,547千円	1,084,178千円

3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	950,252	1,159,771
①純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	689,734	816,694
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	147,247	174,892
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	113,271	168,184
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	151,765	179,796
保険リスク相当額	125,208	150,341
R ₁ 一般保険リスク相当額	125,208	150,341
R ₄ 巨大災害リスク相当額	—	—
R ₂ 資産運用リスク相当額	78,335	89,565
価格変動等リスク相当額	1,998	1,000
信用リスク相当額	14,501	17,840
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	44,952	52,020
再保険回収リスク相当額	16,882	18,703
R ₃ 経営管理リスク相当額	4,070	4,798
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}	1,252.2%	1,290.0%

時価情報等(取得価額または契約価額、時価および評価損益)

有価証券

①売買目的有価証券……………該当事項はありません。

②満期保有目的の債券

種目	取得価額	時価	差額
国債	99,866千円	100,000千円	134千円

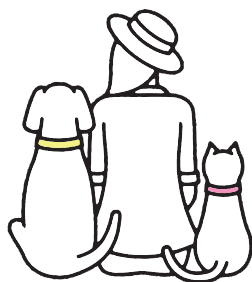
③子会社株式及び関連会社株式……………該当事項はありません。

④その他有価証券……………該当事項はありません。

金銭の信託……………該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第272条の17の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、当社の会計監査人である仰星監査法人の監査を受けております。



Pet Medical Support

もっとペットを、
もっとあなたを、
守りたい。

ペットメディカルサポート株式会社

住所：東京都港区赤坂 8-4-14 青山タワープレイス 2階 HP: <https://pshoken.co.jp/>



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用